

甲状腺医療費無料化を求める 6・10 政府交渉報告と討論集会

日時：6月28日（土）午後1時半～4時

場所：市民交流センターなにわ（JR環状線芦原橋駅下車5分）TEL：06-6568-0791

福島原発事故により、福島県では事故当時18歳以下であった全ての子どもたち38万人が県民健康調査の甲状腺検査を受けざるを得なくなりました。事故後3年を経た2014年3月31日現在の甲状腺2次検査結果は1063名が「通常診療等」となっており、そのうち細胞診受診者は437名、悪性または悪性疑いは89名となっています。

福島県の「子育て支援」による医療費支援の対象外となる19歳以上の人は、甲状腺手術およびその後の医療費、通常診療に移行した甲状腺の検査・医療費を自己負担しなければなりません。その人数は今後更に増えていきます。

今年2月14日の前回政府交渉では、環境省は自己負担が生じていることを全く認めませんでした。

この自己負担を強いられている人々の医療費の無料化を早急に国に行わせるために、私達は「国の責任による福島県の19歳以上の甲状腺に係る医療費無料化を求める要請書」への賛同を全国に呼びかけました。6月10日現在、団体70・個人2282人の賛同と6万円を超えるカンパが寄せられました。

全国からの多数の賛同、カンパを大変有難うございました。カンパは交渉参加者の交通費の一部、通信費等に当てさせて頂きました。

6月10日、この賛同・支援を背景に甲状腺医療費無料化を求める院内集会と政府交渉を行い、福島現地をはじめ長崎、関西、愛知、関東から30名を超える人々が参加しました。

午後1時からの政府交渉では、一家で3人に甲状腺異常が見つかりその医療費負担に苦しんでいる実態を訴えるなど、福島からの参加者8人を先頭に参加者が一丸となって、一日も早い国の責任による無料化を求め2時間以上政府を追及しました。環境省は前回から一転して自己負担が生じていることを認めました。「他からも要望を聞いている。参事官室でも専門家会議とは別に検討している。」と甲状腺医療費の問題を無視できなくなっていることが明らかになりました。しかし回答は「要望は持ち帰って共有するが検討は約束できない」にとどまりました。

福島現地では脱原発福島県民会議が「19歳以上の甲状腺医療費支援」等の課題で対県交渉を行い、この甲状腺医療費無料化の実現に向け賛同署名への取り組みもさらに広がり、闘いの強化が始まっています。私達は福島と結んで運動をより強めて行きます。討論会では、この甲状腺医療費無料化の運動の意義付けを確認し、賛同署名をいかに拡大・強化するのか検討を深めます。また今後の、国の責任で福島原発事故被災者・被曝労働者への健康手帳交付と生涯にわたる医療・生活保障の法制化を求めて行く運動の具体化との関係、取り組みについても議論を深めます。どうか皆様、ふるってご参加ください。

連絡先：ヒバク反対キャンペーン 事務局 定森和枝 TEL072-253-0524